

2017年2月20日

関係各位

野村ホールディングス株式会社
コード番号8604
東証・名証第一部

高木証券株式会社に対する公開買付けへの応募に関するお知らせ

野村ホールディングス株式会社(グループCEO:永井浩二、以下「当社」)の完全子会社である野村土地建物株式会社(以下「野村土地建物」)は、本日、当社の持分法適用会社である高木証券株式会社(以下「高木証券」)の株券等を対象として東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社(以下「東海東京FH」)が実施する予定の公開買付け(以下「本公開買付け」)に、野村土地建物が保有する高木証券の普通株式の全てを応募する旨の公開買付応募契約(以下「本応募契約」)を東海東京FHとの間で締結しましたので、お知らせします。

なお、野村土地建物が本応募契約にしたがって本公開買付けに応募し、本公開買付けが成立した場合には、高木証券は当社の持分法適用会社に該当しないこととなりますので、あわせてお知らせします。

記

1. 本公開買付けへの応募の概要

野村土地建物が保有する高木証券の株式全てを東海東京FHが実施する公開買付けへ応募します。

契約締結日	2017年2月20日
応募株式数	普通株式17,069,149株
決済日	2017年4月11日(予定)

2. 本公開買付けへの応募の理由

高木証券は1918年に株式会社高木商店として設立され、1948年に証券業者として登録して以降、金融商品取引業を中核とする投資・金融サービスを主な事業としています。現在は、関西、関東を中心とした国内大都市圏における合計14カ所の国内の営業拠点を通じ、資産運用・資産設計に関する質の高いアドバイスなど、顧客に対して幅広いサービスを提供しています。当社は、完全子会社である野村土地建物を通じ高木証券の普通株式17,069,149株(発行済株式の28.56%)を保有し、同社を持分法適用会社としています。

このたび当社は、東海東京FHより、地理的な補完関係を有する両社がその経営資源を共同活用することにより両社の持続的な成長とさらなる企業価値の向上が期待できるとのことで、高木証

券株式取得に関する提案を受けました。当社としても検討した結果、提案に賛同できると判断し、本公開買付けに応募することとしました。

なお、高木証券も本日、同社取締役会において、本公開買付けに賛同する旨ならびに株主に対し本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議しています。

3. 高木証券株式会社の概要

- (1) 名称 高木証券株式会社
- (2) 所在地 大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号
- (3) 代表者 代表取締役社長 吉原 康夫
- (4) 事業内容 金融商品取引業
- (5) 資本金 11,069百万円(2016年9月末現在)
- (6) 会社設立 1918年11月21日
- (7) 従業員数 連結369名(2016年3月末現在)
- (8) 営業収益 連結5,112百万円(2016年3月期)

4. 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の概要

- (1) 名称 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社
- (2) 所在地 東京都中央区日本橋三丁目6番2号
- (3) 代表者 代表取締役社長 最高経営責任者 石田 建昭
- (4) 事業内容 持株会社
- (5) 資本金 36,000百万円(2016年9月末現在)
- (6) 会社設立 1929年6月19日
- (7) 従業員数 連結2,391名(2016年3月末現在)
- (8) 営業収益 連結67,584百万円(2016年3月期)

5. 今後の見通し

野村土地建物が本応募契約に従って本公開買付けに応募し、本公開買付けが成立した場合は、高木証券は当社の持分法適用会社に該当しないこととなります。

本公開買付けの決済日は2017年4月11日を予定しているため、当社の2017年3月期の連結業績には影響ありません。また、当社の2018年3月期の連結業績に与える影響は軽微と見込んでいますが、今後、重要な影響を与えることが明らかになった場合には、速やかにお知らせします。

以上